



公・民の視点で異変を察知

地域の高齢者と障害者の見守り強化で連携

市は、5月16日に(株)京阪互助センターと「高齢者と障害者の地域見守り活動に関する協定」を締結する。同社が冠婚葬祭互助会の会員宅などを巡回中、高齢者や障害者の異変などを発見した際に市に通報することを取り決め、支援が必要な高齢者や障害者などへの見守りを強化する。市の担当者は「異変を早期に発見でき必要な支援につなげる機会が増える」と期待を込める。協定締結式は同日午後3時、市役所別館4階市長応接室で行う。

★(株)京阪互助センターは、大阪府内(枚方市・寝屋川市・交野市・四条畷市・大東市・守口市・豊中市・吹田市・東大阪市・八尾市)や大阪市内に、冠婚事業・葬祭事業を展開している。

★今回締結する協定では、「市内巡回中の見守り活動」と「異変を発見した際の通報」を協力事項とする。具体的には「洗濯物が干されっぱなし」「ごみがたまって異臭がする」「高齢者が不自然な服装で歩いている」などの場面を発見した際、警察などに通報を行う。

★同様の協定は、すでに令和5年1月に寝屋川市と締結しているほか、令和5年5月12日に門真市と締結を予定している。

★協定締結式

日時：5月16日(火)午後3時00分～3時30分

場所：市役所別館4階 市長応接室

出席者

<株式会社京阪互助センター>

齋藤代表取締役社長他

<枚方市>

伏見隆市長他

<お問い合わせ>

福祉事務所 健康福祉総合相談課 ☎072-841-1401、FAX 072-841-5711